



保証月報



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

HOSHO GEPPOU KAGOSHIMA



よかところ鹿児島

幸田の棚田

(湧水町)

「日本棚田百選」にも認定されている幸田の棚田は、国見岳の麓に広がっており、江戸中期に石工たちによって造られた石垣は地震や台風などにも耐え、百数十年経った現在に至るまでその姿を残しています。この棚田では、寒暖差の大きい気候と国見岳からの冷水により、美味しい米が作られており、間もなく収穫の秋を迎えます。

巻頭

第10回

Kagoshima Guarantee Cup フットサル記念大会を開催しました

注目記事

- 緊急災害対策資金(県制度)のご案内
- 緊急経営対策資金(県制度)の改正について
- 令和8年度「中小企業支援にかかる金融機関表彰」について
- 「令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害に関する特別相談窓口」の設置について



LINE 公式アカウント



最新情報や経営支援に役立つ情報を配信中！

第10回 Kagoshima Guarantee Cup フットサル記念大会を開催しました!

令和7年7月12日(土)、鴨池公園多目的屋内競技場(鴨池ドーム)にて、金融機関職員と当協会職員で構成するKagoshima Guarantee Cup実行委員会が主催し、当協会が共催した「第10回 Kagoshima Guarantee Cup フットサル記念大会」が開催されました。



▲選手宣誓



▲挨拶を行う塩田県知事

今回は、第10回の記念大会ということで、開会式には塩田県知事にもお越しいただき、ご挨拶をいただきました。

大会には、民間金融機関や政府系金融機関、各支援機関等の19団体25チーム、約300名の方にご参加いただきました。

試合は、経験者中心の「一般クラス」と初心者向けの「フレンドリークラス」の2部構成で行われ、一般クラスには9チーム、フレンドリークラスには16チームがエントリーし、予選から決勝リーグまで熱い試合が繰り広げられ、スポーツを通して親交を深めました。

「一般クラス」は南銀フットサル同好会(南日本銀行)、「フレンドリークラス」はSMBC鹿児島(三井住友銀行)が優勝しました。

一般の部

優勝 | 南銀フットサル同好会

準優勝 | かしんA

第3位 | 鹿銀Old

フレンドリーの部

優勝 | SMBC鹿児島

準優勝 | 平和ジャパン(宮崎銀行)

第3位 | そうしん朋広FC

優勝

一般クラス



南銀フットサル同好会
(南日本銀行)

優勝

フレンドリークラス



SMBC鹿児島
(三井住友銀行)

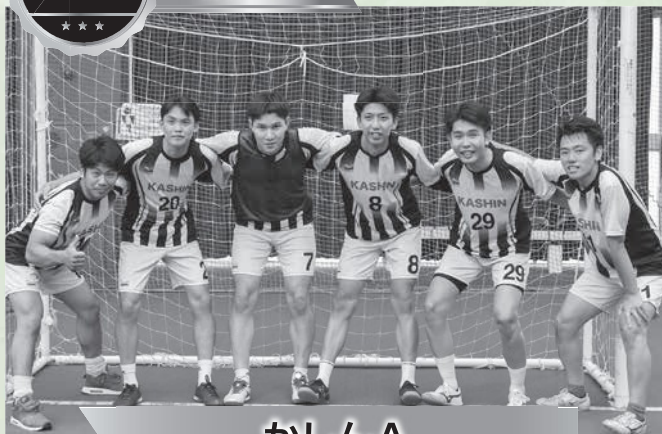


▲開会式後の記念撮影

第10回目の大会開催を記念して、開会式後に参加者全員で記念撮影を行いました。
暑いなかご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

☆☆☆
準優勝
☆☆☆

一般クラス



かしんA
(鹿児島信用金庫)

☆☆☆
準優勝
☆☆☆

フレンドリークラス



平和ジャパン
(宮崎銀行連合)

お知らせ

緊急災害対策資金(県制度)のご案内

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害について、当該災害により被害を受けられた事業者等の皆様に、県中小企業融資制度「緊急災害対策資金」をご利用いただけます。

項目	緊急災害対策資金																				
融資対象者	県内で現に営む事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者及び組合で、次の要件のいずれかに該当するもの (1) 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第12条に規定する特例が適用されたもの (県内における災害により被害を受けた者に限る。) (2) <u>災害救助法第2条の災害により被害を受けたもの（県内における同条の災害により被害を受けた者に限る。）</u> (3) 被災者生活再建支援法第2条の自然災害により被害を受けたもの（県内における同条の自然災害により被害を受けた者に限る。） (4) 知事が特に認める災害により被害を受けたもの ※いずれも当該災害と原因を同じくして発生した災害により被害を受けた者を含む。																				
融資限度額	運転設備資金 <u>2,000万円</u> 設備資金 <u>3,000万円</u>																				
保証料率	融資対象者の欄 (1)、<u>(2)</u>、(3) 年0% 融資対象者の欄 (4) <table><tr><th>料率区分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr><tr><td>保証料率 (%)</td><td>1.40</td><td>1.25</td><td>1.05</td><td>0.85</td><td>0.65</td><td>0.50</td><td>0.30</td><td>0.10</td><td>0.00</td></tr></table> ※上記評点を算出できない者の保証料率については、一定料率（年0.65%）となります。 ※担保の提供がある場合は、0.1%引き下げます。 ※鹿児島県SDGs登録制度の登録事業者、パートナーシップ構築宣言の宣言事業者又はかごしま「働き方改革」推進企業は0.1%引き下げます。 （適用を受けるには、登録証の写し、宣言の写し又は認定証の写しが必要です。）	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	保証料率 (%)	1.40	1.25	1.05	0.85	0.65	0.50	0.30	0.10	0.00
料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
保証料率 (%)	1.40	1.25	1.05	0.85	0.65	0.50	0.30	0.10	0.00												
利率	1年以内：年1.75%、1年超3年以内：年1.95%、3年超5年以内：年2.05% 5年超7年以内：年2.25%、7年超10年以内：年2.35%																				
融資期間	運転設備資金7年以内（据置期間2年以内） 設備資金10年以内（据置期間3年以内）																				
償還方法	毎月均等分割返済																				
保証人	必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。																				
添付書類	融資対象者欄の（1）から（4）の災害により被害を受けたことの市町村長、消防署長等の証明書																				

／ お気軽にお問い合わせください! ／

お問い合わせ先

保証部 TEL 099-223-0271

経営支援部 TEL 099-223-0274

緊急経営対策資金(県制度)の改正について

令和7年7月24日付で「緊急経営対策資金」(県制度)の対象要件に、以下の(3)が追加され、米国の関税措置の影響を受けている事業者等が緊急経営対策資金を利用する場合の要件が緩和されました。

項目	緊急経営対策資金																				
融資対象者	県内で現に営む事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者及び組合で、次の要件のいずれかに該当するもの (1) 倒産事業者に対し、50 万円以上の売掛金（役務の提供による営業収益で未収のものを含む。）債権若しくは前渡金返還請求権を有する者又は最近 6 月若しくは 1 年間における倒産事業者との取引額が取引総額の 20％以上であるもの (2) 最近の経済変動による売上金額の減少又は売上総利益率若しくは営業利益率の低下が次のいずれかに該当し、かつ、取引金融機関からの支援が確実に見込まれるもの ア 最近 1 月間の売上金額が前年同期の売上金額に比べて 10％以上減少しており、かつ、今後も売上金額の減少が見込まれること イ 最近 3 月間又は 6 月間の売上金額が前年同期の売上金額に比べて 5 ％以上減少しており、かつ、今後も売上金額の減少が見込まれること ウ 最近 3 月間又は 6 月間の売上総利益率又は営業利益率が前年同期の売上総利益率又は営業利益率に比べて低下しており、かつ、その差が 3 ％以上であること <u>(3) 米国関税措置の影響により最近 1 月間の売上金額が前年同期の売上金額に比べて 5 ％以上減少しており、かつ、今後も売上金額の減少が見込まれること</u>																				
融資限度額	運転資金 2,000 万円 設備資金 3,000 万円																				
保証料率	<table><tr><th>料率区分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr><tr><td>保証料率 (%)</td><td>1.58</td><td>1.43</td><td>1.23</td><td>1.03</td><td>0.83</td><td>0.68</td><td>0.48</td><td>0.28</td><td>0.13</td></tr></table> ※上記評点を算出できない者の保証料率については、一定料率（年 0.83％）となります。 ※担保の提供がある場合は、0.1％引き下げます。 ※鹿児島県 SDGs 登録制度の登録事業者、パートナーシップ構築宣言の宣言事業者又はかごしま「働き方改革」推進企業は 0.1％引き下げます。 （適用を受けるには、登録証の写し、宣言の写し又は認定証の写しが必要です。）	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	保証料率 (%)	1.58	1.43	1.23	1.03	0.83	0.68	0.48	0.28	0.13
料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
保証料率 (%)	1.58	1.43	1.23	1.03	0.83	0.68	0.48	0.28	0.13												
利率	1 年以内：年 1.75％、1 年超 3 年以内：年 1.95％、3 年超 5 年以内：年 2.05％ 5 年超 7 年以内：年 2.25％、7 年超 10 年以内：年 2.35％																				
融資期間	運転資金 7 年以内（据置期間 2 年以内） 設備資金 10 年以内（据置期間 3 年以内）																				
償還方法	毎月均等分割返済																				
保証人	必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。																				
添付書類	○倒産関連調書（融資対象者（1）の場合） ○緊急経営対策資金（経済変動関連）融資対象該当申告書 （融資対象者（2）の場合） <u>○緊急経営対策資金（米国関税措置関連）融資対象該当申告書</u> <u>（融資対象者（3）の場合）</u>																				
取扱期間	融資対象者 3 の取扱期間は、令和 8 年 3 月 31 日までです。																				

／ お気軽にお問い合わせください! ／

お問い合わせ先

保証部 TEL 099-223-0271

経営支援部 TEL 099-223-0274

お知らせ

セーフティネット対応資金(県制度)等のご案内

県制度「セーフティネット対応資金」および鹿児島市制度「経営安定化資金(セーフティネット保証対応)」のご案内

セーフティネット保証第1号～第8号(大型倒産や不況業種等)のいずれかの認定を受けた方がご利用いただけます。なお、現在、大型倒産に伴う連鎖倒産を防止するため、**県内2事業者が第1号に指定されています。**(11頁 参照)

	鹿児島県制度	鹿児島市制度
制度名	セーフティネット対応資金	経営安定化資金 (セーフティネット保証対応)
融資対象者	県内で現に営む事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者及び組合で、中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号のいずれかに該当する特定中小企業者	鹿児島市内に住所と事業所を有し、6月以上継続して事業を営んでいる中小企業者で、中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号のいずれかに該当する特定中小企業者
融資限度額	5,000万円	3,000万円
融資期間	運転資金7年以内(据置期間2年以内) 設備資金10年以内(据置期間3年以内)	運転資金7年以内(据置期間2年以内) 設備資金10年以内(据置期間2年以内)
保証料率	1～4、6号 年0.65% } 5、7、8号 年0.62% } (※1、2)	1～4、6号 年0.18% } 5、7、8号 年0.16% } (※1)
償還方法	毎月均等分割返済	
利率	1年以内 年1.75% 1年超3年以内 年1.95% 3年超5年以内 年2.05% 5年超7年以内 年2.25% 7年超10年以内 年2.35%	1年以内 年1.75% 1年超3年以内 年1.95% 3年超5年以内 年2.05% 5年超7年以内 年2.25% 7年超 年2.35%
保証人	必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。	
必要書類	特定中小企業者認定書	

※1 会計参与設置会社または公認会計士若しくは監査法人の監査を受けている場合は、0.1%引き下げます。

※2 鹿児島県SDGs登録制度の登録事業者、パートナーシップ構築宣言の宣言事業者又はかごしま「働き方改革」推進企業は0.1%引き下げます。

(適用を受けるには、登録証の写し、宣言の写し又は認定証の写しが必要です。)

／ お気軽にお問い合わせください! ／

お問い合わせ先

保証部 TEL 099-223-0271

経営支援部 TEL 099-223-0274

専門家派遣事業のご案内

当協会では、国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」を活用し、事業者の皆さまが抱える各種課題に対して、その解決に必要な知識と経験を有する専門家（中小企業診断士等）を派遣する事業を実施しております。

1 ご利用いただける方

当協会をご利用中で、以下のいずれかに該当し、専門家派遣を希望される方

① 経営改善	金融債務の返済緩和等を行いながら、経営改善に意欲的に取り組んでいる方
② 創業	原則として創業後3年以内で、経営改善に意欲的に取り組んでいる方
③ 事業承継	事業承継を予定している方
④ 生産性向上	生産性の向上を目指している方

2 費用負担について

専門家に支払う謝金など**一切の費用は当協会が負担**します。

※設備導入を含んだ生産性向上計画の策定支援につきましては、一部お客様の費用負担が発生します。

3 本事業の運営について

本事業は、事業者の多岐にわたる課題に対応できるように、以下の団体と業務委託契約を締結しており、業務委託先から適任者を選定して派遣します。

【業務委託先】①一般社団法人鹿児島県中小企業診断士協会

②税理士法人さくら優和パートナーズ

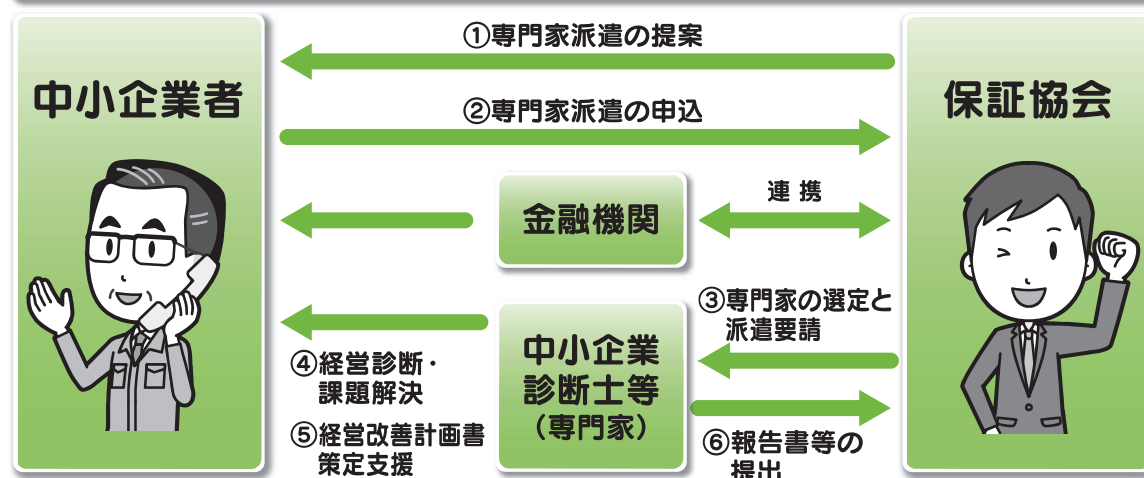
③さくら経営支援株式会社

4 事業期間について

令和8年3月末までに経営診断等を完了することが条件となります。

詳しくは、経営支援課までお問い合わせください。

○専門家派遣のご利用の流れ



お問い合わせ先

経営支援課

お気軽にお問い合わせください！

TEL 099-210-7369

お知らせ 国の経営改善計画策定支援事業(405事業)の 支援対象者に係る当協会の費用補助について

当協会では、金融支援を伴う経営改善の取組が必要な事業者が、国が認定した専門家（認定経営革新等支援機関）の支援を受けて経営改善計画を策定する場合、事業者の自己負担となる費用の一部について補助を行っています。

【経営改善計画策定支援事業(405事業)と早期経営改善計画策定支援事業の比較】

	経営改善計画策定支援事業 (通称 405事業)	早期経営改善計画策定支援事業 (通称 バリューアップ支援事業)
対象者	金融支援を伴う本格的な経営改善の取組が必要な中小企業者等	資金繰りの管理や自社の経営状況の把握など、基本的な経営改善に取り組む中小企業者等
金融支援要否	必要です	必要ありません
金融機関の同意確認	原則として、取引のある全ての金融機関に計画を提出し、同意書の取得が必要	メイン(準メインも可)の金融機関に計画を提出し、受取書等を取得すれば可能
計画策定支援費用に係る国の費用補助	3分の2(上限200万円)	3分の2(上限15万円)
当協会の費用補助	経営改善計画策定支援費用の自己負担部分の一部を補助	なし

【当協会の費用補助の概要】

	経営改善計画策定支援事業(※) (通称 405事業)
当協会の費用補助	計画策定支援費用(※)の6分の1(上限30万円)
当協会の補助要件	県内で事業を行っており、当協会の保証を利用中で次の①か②に該当する方 ①当協会の経営サポート会議を利用する方 ②経営改善サポート保証の利用を予定している方

※ 伴走支援費用は対象外です。

【例：策定支援費用が90万円の場合】

負担者	国 (活性化協議会)	当協会	中小企業者
負担割合	2/3	1/6	1/6
金 額	60万円	15万円	15万円

お気軽にお問い合わせください！

お問い合わせ先

経営支援課

TEL 099-210-7369 FAX 099-210-7397

経営サポート会議のご案内



こんなときにご利用ください

- ・経営改善計画を作ったので、金融機関に説明したい
- ・返済方法の変更を考えており、複数の取引金融機関と調整をすすめたい

相談無料

経営サポート会議とは…

経営サポート会議とは、経営改善計画や金融支援の内容について合意形成を希望する事業者等が、取引金融機関と一堂に会し、情報共有や意見交換を行う場です。

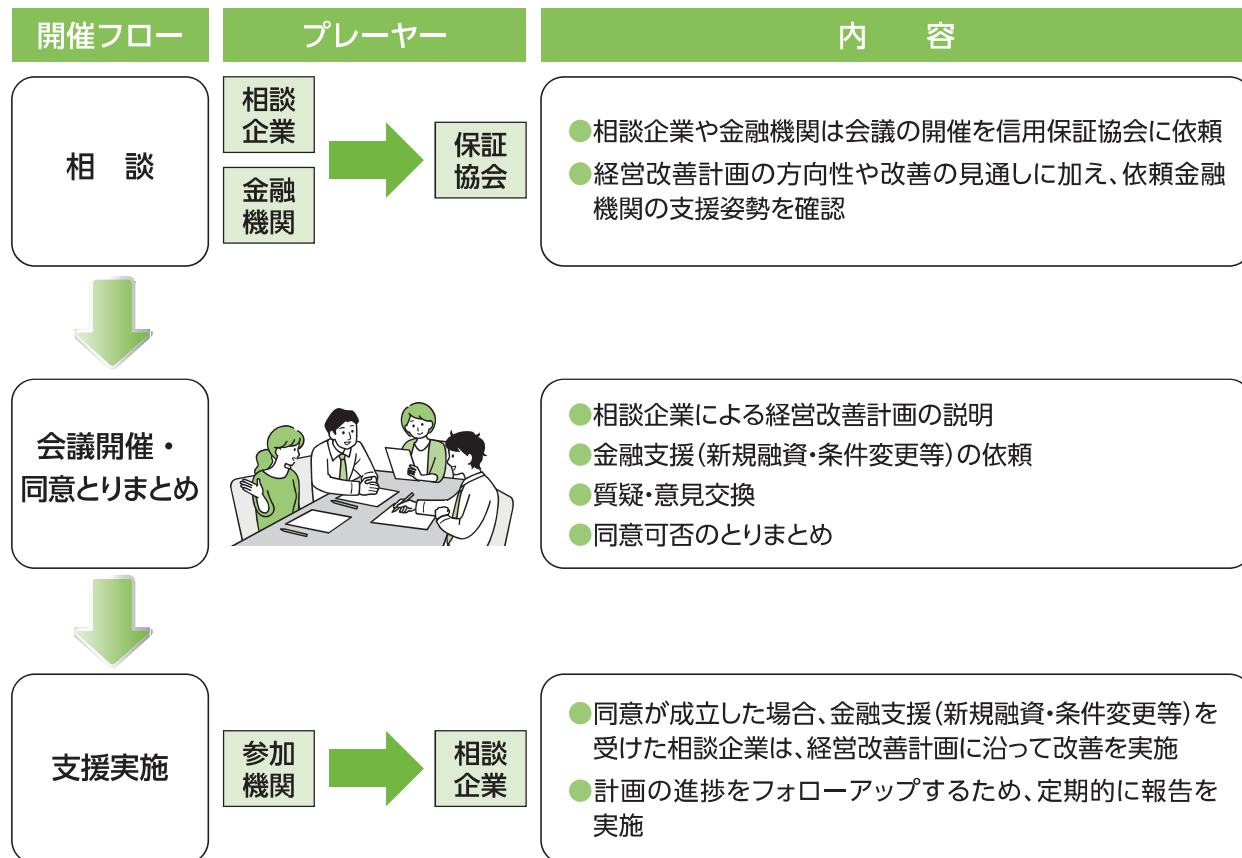
ご利用いただける方

原則として、当協会のご利用があり、経営改善・事業再生に取り組む意欲がある事業者

経営サポート会議の特徴

- ①取引金融機関が一堂に会するため、返済方法の変更等について各々に相談に行く手間が省けます。
- ②事業計画について、関係機関が一堂に会することで、よりの確なアドバイスを受けることができます。
- ③中立・公正な信用保証協会が事務局となることで、複数金融機関と取引がある場合でもスムーズな調整が可能となります。

経営サポート会議の流れ



お問い合わせ先

経営支援課

お気軽にお問い合わせください!

TEL 099-210-7369

お知らせ

オープン・カンパニー「1DAY仕事体験」の開催について

鹿児島県信用保証協会では、大学生・大学院生を対象としたオープン・カンパニー「1DAY仕事体験」
「企業概要WEBセミナー」を以下のとおり開催いたします。

参加希望の方は、マイナビ2027よりご応募ください。
たくさんの方のご応募をお待ちしております。

【開催概要】

対象者：大学生・大学院生（学部学科不問）

日 程

(1)「1DAY仕事体験」《対面形式》

会 場：鹿児島県信用保証協会 6階 大会議室
・令和7年9月19日(金)14:00～17:00

プログラム

- ①鹿児島県信用保証協会の概要紹介
- ②事務所案内
- ③仕事体験(グループワーク)
…創業支援の仕事を体験していただきます。
- ④若手職員との座談会



昨年度の様子

(2)企業概要WEBセミナー《オンライン形式》

会 場：Zoom
・令和7年9月4日(木)14:00～15:00

プログラム

- ①鹿児島県信用保証協会の概要紹介
- ②「1DAY仕事体験」での体験内容の紹介と告知

(1)(2)については、両方でも、いずれか一方でもご参加いただけます。

※内容は予定より変更となる場合がございます。予めご了承ください。



◀参加をご希望の方は、マイナビの
当協会サイトからお申し込みください。

／ お気軽にお問い合わせください！ ／

お問い合わせ先

総務部 総務課 後藤

TEL 099-210-7381

Mail:soumu@kagoshima-cgc.or.jp

令和8年度「中小企業支援にかかる金融機関表彰」について

当協会では、保証利用の推進等に顕著な業績を上げられた金融機関営業店様に対して、感謝の意を表するとともに、更なる連携強化による地域金融の円滑化を目的として表彰を実施しているところです。この度、令和8年度の選定基準等につきまして、下記のとおり見直すことといたしましたのでお知らせいたします。

なお、表彰対象の営業店様には、令和8年度当初に当協会役職員が訪問し、感謝状及び副賞の贈呈をさせていただきます。

引き続き、中小企業支援のため、保証利用の推進方よろしく願いいたします。

記

【総合部門表彰】

次の（１）、（２）において、各上位５営業店を表彰対象。

（１）保証利用企業先数の増加件数

前年度末の保証利用企業先数が、前年度の期首保証利用企業先数に対して、５企業以上増加した営業店から選定

（２）保証債務残高の伸長率

前年度末の保証債務残高が、前年度の期首保証債務残高に対して、伸長率１００％以上の営業店から選定

【推進部門表彰】

次の（１）、（２）、（３）において、各上位５営業店を表彰対象。

（１）創業に係る保証

- ・対象制度：一般保証（創業に係る保証）、創業関連保証、スタートアップ創出促進保証（ＳＳＳ保証）、県創業支援資金、市創業支援資金
- ・対象制度における前年度貸付実行件数（合算）が多い営業店

（２）経営者保証を付さない保証

- ・対象制度：経営者保証ガイドライン対応保証（金融機関連携型、財務要件型、担保充足型）、財務要件型無保証人保証、事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）、その他保証制度要件により保証人徴求不可の保証（事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証（国補助制度）、ＳＳＳ保証、流動資産担保融資保証、プロパー融資借換特別保証等）
- ・対象制度における前年度貸付実行件数（合算）が多い営業店

（３）経営支援型保証

- ・対象制度：経営力強化保証、県経営力強化資金、経営改善サポート保証、条件変更改善型借換保証、県事業再生支援資金、事業承継特別保証、県事業承継対策資金、県経営改善支援資金、協調支援型特別保証等
- ・対象制度における前年度貸付実行件数（合算）が多い営業店

お問い合わせ先

保証事務課

お気軽にお問い合わせください！

TEL 099-210-7365

お知らせ「令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害に関する特別相談窓口」の設置について

当協会では、令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により、中小企業・小規模事業者の経営に支障が生じる可能性があることから、以下のとおり特別相談窓口を設置いたしました。

1. 名 称 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害に関する特別相談窓口
2. 所 在 地 鹿児島市加治屋町14-3
3. 開所時間 9:00~17:15（土・日・祝日は除く）
4. 設置期間 令和7年8月8日から当分の間
5. 窓口担当 【保 証 部】 修行、柚木崎 TEL 099-223-0271 FAX 099-222-1093
【経営支援部】 内村、本田 TEL 099-223-0274 FAX 099-210-7397

お知らせ「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」の休日等営業時間外の相談受付について

当協会では、令和7年4月3日から「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置しておりますが、休日等営業時間外についても相談受付を開始いたしましたのでお知らせいたします。

1	受 付 方 法	当協会ホームページお問い合わせフォーム
2	相 談 へ の 回 答 等	翌営業日以降順次ご連絡いたします
3	対 応 期 間	令和7年8月19日から当分の間

お知らせセーフティネット保証1号の指定について

大型倒産に伴う連鎖倒産を防止するため、以下の2事業者がセーフティネット保証1号に指定されました。

当該事業者に対して売掛金債権等を有しており、経営の安定に支障を生じていると認められ、セーフティネット保証の認定を受けた事業者は、県制度「セーフティネット対応資金」や鹿児島市制度「経営安定化資金（セーフティネット保証対応）」（5頁参照）をご利用いただけます。

1	指 定 事 業 者	株式会社ヨリソイ（鹿児島市東谷山4丁目24番2号）
	指 定 期 間	令和7年2月17日～令和8年2月16日
2	指 定 事 業 者	株式会社勝建設（鹿児島市新照院町19番1号）
	指 定 期 間	令和7年4月28日～令和8年4月27日

鹿児島県よろず支援拠点の定期出張金融相談について

当協会では、職員4名をよろず支援拠点の定期出張金融相談員として登録し、令和7年6月から週1回出張相談を行っています。

出張相談では、よろず支援拠点のコーディネーターと共に、創業計画の作成ポイントのアドバイスや、融資を受ける際の自己資金の必要性、収支計画作成のアドバイスなど、様々な相談に応じています。

また、8月27日(水)からは、「令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う資金相談会」を併せて実施いたします。

当協会は、今後もよろず支援拠点の経営相談との連携強化を図り、事業者の課題解決に向けて取り組んでまいります。

【令和7年6月～7月末の相談実績】 (単位：回)

相談内容	相談回数
融資・金融相談	26
販路拡大・新規取引先開拓	11
新分野進出・業種転換	3
経費見直し・経営合理化	1
補助金申請支援	4
その他	1

令和7年度ソーホーかごしま起業プチセミナーへの講師派遣について

令和7年7月15日(火)、ソーホーかごしま交流サロンで開催された「令和7年度ソーホーかごしま起業プチセミナー」(主催：鹿児島市、運営受託：鹿児島相互信用金庫)に当協会職員が講師として参加しました。

セミナーでは、鹿児島市内(日置市・いちき串木野市・始良市を含む)で創業を考えている方や、創業間もない事業者に対し、創業に関する融資保証制度や、事業計画書の審査のポイント等について説明を行いました。



セミナーの様子

報告

南日本銀行主催「ブロック別研修会」への講師派遣について

令和7年7月15日(火)及び7月17日(木)、南日本銀行主催「ブロック別研修会」に当協会職員が講師として参加しました。

研修会では、申込書類作成時の留意点や経営者保証を不要とする取扱いについての説明のほか、協調支援型特別保証制度や継続型連携サポート保証など、各種保証制度について説明を行いました。



研修会の様子

報告

県下の大学で会社説明会を行いました

令和7年7月16日(水)及び7月18日(金)、鹿児島国際大学、志学館大学、鹿児島大学にて会社説明会を開催しました。

説明会では、当協会の事業内容や信用保証の仕組み、金融機関との相違点などについて説明を行いました。



説明会の様子

鹿児島市主催「創業スキル養成講座(基礎編)」に 講師として参加しました

令和7年8月6日(水)、鹿児島市が主催する「創業スキル養成講座(基礎編)」に当協会職員が講師として参加しました。

講座では、創業に必要な準備として創業計画書を作成するための販売計画や資金計画の立て方などポイントの説明のほか、創業後の支援としてよろず支援拠点との連携による課題解決への取組や創業保証先への専門家派遣事業など、当協会の創業に係る取組について説明を行いました。



養成講座の様子

日本政策金融公庫と意見交換会を行いました

令和7年8月6日(水)、株式会社日本政策金融公庫九州沖縄保険業務推進室(以下、公庫という。)と当協会職員との意見交換会を行いました。

公庫からは「最近の信用保険の動向について」の説明があり、その後意見交換を行い理解を深めました。



意見交換会の様子

働きやすい服装の通年実施について

当協会では、令和5年11月から通年ノーネクタイを実施しておりますが、令和7年8月1日から、働きやすい職場環境づくりの一環として、年間を通して気候変動等を踏まえた働きやすい服装での勤務を実施することといたしました。

このため、お客様・金融機関・関係機関の皆さまに対応する際、職員等の服装が軽装となる場合がありますが、TPOに応じた服装や身だしなみに努めてまいりますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

令和6年度経営計画の評価

当協会は、業務運営に関する経営方針や取り組むべき重点課題を明確にするとともに、その解消方策を着実に実施することによって、適切な業務運営を確保するため、「第7次中期事業計画(令和6年度～令和8年度)」の基本方針のもと、「令和6年度経営計画」を策定し、これら計画の着実な推進に努めてきました。

また、当協会における経営の透明性の一層の向上と対外的な説明責任を果たすために、これら計画の当協会による自己評価を行い、弁護士、公認会計士及び学識経験者で構成する「外部評価委員会」の意見・助言を受けたうえで、その評価結果を公表することとしています。

このため、令和6年10月に、上半期についての中間的な評価を行うとともに、本年5月から関係職員で構成する「計画等自己評価委員会」において協議・検討を重ね、「令和6年度経営計画の自己評価(案)」(以下「評価案」という。)を作成しました。

この「評価案」について、「外部評価委員会」による意見・助言を踏まえて、「令和6年度経営計画の評価」として取りまとめました。

今後、この評価結果を十分に活用しながら、当協会の適切な業務運営の確保と運営規律の強化に努めてまいります。

「外部評価委員会」の委員各位におかれましては、「評価案」について、ご多忙の中、熱心に審議・検討いただき、貴重なご意見・ご助言を賜りましたことに対し、ここに、厚く御礼を申し上げます。

I 令和6年度経営計画の評価(各部門別)

1 保証部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 中小企業者等の多様な資金ニーズに応じた保証の推進	物価高騰や人手不足等の影響を受けている中小企業者等の資金繰りを支援するため、伴走支援型特別保証制度やその後継制度である経営力強化保証制度などの積極的な周知・活用に取り組み、事業計画の達成には至らなかったものの、一定の保証利用推進を図ることができた。 また、経営者保証を不要とする保証制度等の周知及び利用促進に努めたことから、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取組が十分できたものと評価している。
課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)多様な資金ニーズに応じた適切な保証対応	物価高騰や人手不足の影響等により、依然として厳しい状況にある中小企業者等に対し、金融機関と連携して伴走支援型特別保証制度及び経営力強化保証制度を積極的に活用して、コロナ関連保証の借換え等による資金繰り支援に努めた。 また、創業に対する支援については、保証月報等による周知や商工団体の創業塾への参加等により創業資金の利用促進に努めるとともに、保証後のフォローアップを実施することで、課題やニーズを的確に捉え、追加保証や専門家派遣に繋がった。 その他、経営革新計画承認企業への資金ニーズの確認や国の補助制度と連携した保証等積極的な対応を行った。 以上の通り、多様な資金ニーズに応じた適切な保証対応に努めたものの、中小企業者等の資金ニーズが低調だったことから保証承諾は、件数・金額ともに前年比約8割にとどまった。
(イ)経営者保証改革の推進	経営者保証を不要とする保証への取組については、金融機関訪問時や研修会開催時に経営者保証免除に係る要件等の説明を行い、制度の周知を図った。 また、経営者保証を付けた申込案件の中でも、経営者保証免除の要件に該当すると思われる案件については、個別に金融機関を通じて申込人に経保免除の提案を行うなど積極的な推進を図った結果前年を上回る実績に繋がった。 以上のことから、経営者保証改革の推進が十分図られたものと判断している。
(ウ)迅速かつ的確な保証対応	信用保証協会電子受付システムは、令和6年度中に6金融機関が利用開始したことにより、保証申込全体の大部分(約9割)を占める金融機関での利用が可能となった。 簡易審査の活用や審査担当者の未処理案件の進捗管理及び進捗状況を踏まえた案件振り分けなどに努めた結果、保証内定平均日数は4.9日となり、目標を達成することができた。 また、若手職員を主体に本業支援を実施する企業への経営支援に同行したほか、申込人の財務諸表等のCRD入力処理に必要な知識の習得を行うなど、担当者のスキルアップを行った。 以上のことから、迅速かつ的確な保証対応ができたものと判断している。

評価項目	評価項目の自己評価
イ 中小企業者等への効果的な資金繰り支援のための金融機関等との連携強化	金融機関訪問や地域ブロック別の情報交換会等を通じて、中小企業者等の資金ニーズやプロパー融資の状況等について情報共有と目線合わせに努めた。また、商工団体等が主催する研修会等に積極的に参加するとともに、自治体に対しては制度融資の利便性向上に向けた要請を行うなど、中小企業者等への効果的な資金繰り支援のための連携強化が図られたものと評価している。
課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)金融機関との対話を通じた情報共有と目線合わせ	金融機関本部の定期訪問によるプロパー融資の状況等の把握、同営業店訪問や地域ブロック別の情報交換会を活用した保証制度の説明等を通じ、金融機関との情報共有や目線合わせが図られたものと判断している。
(イ)その他の関係機関との連携・協力の推進	商工団体訪問時や商工団体、士業団体主催の研修会等において、保証制度の案内及び利用促進を行った。 また、県、鹿児島市などの自治体へは、制度融資の利便性向上に向けた要請、意見の交換等を行った。 以上のことから、その他の関係機関との連携・協力の推進が図られたものと判断している。

2 期中管理部門・経営支援部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 経営改善・事業再生支援等の充実・強化	中小企業者等の多様な経営課題の解決に向けて、経営改善支援連絡会議等を通じた早い段階での経営改善支援に努めるとともに、専門家派遣や関係機関と連携した本業支援を実施した。また、返済緩和先など再生フェーズの中小企業者等に対しては、借換（正常化）や条件変更等の弾力的な支援のほか、中小企業活性化協議会への相談持ち込みを行うなど積極的な経営支援を実施した。これらのことから、経営改善・事業再生支援等の充実・強化が図られたものと評価している。
課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)中小企業者等の経営実態に即した経営支援	経営改善支援連絡会議等を通じた早期支援については、連絡会議の幹事会等の開催や金融機関、各支援機関が主催する研修会等への積極的な参加を通じて連携強化を図った。 特に、本業支援については、ゼロゼロ融資先データを活用した効果的なターゲティングを行ったことにより、支援実績は前年を大きく上回った。 返済緩和先など経営改善・再生フェーズでの支援強化については、コロナ関連保証の返済緩和先などのうち重点管理先等を選定し、経営サポート会議等の開催や外部専門家の派遣、よらず支援拠点と連携した本業支援などに取り組んだ。 また、保証付融資のシェアの高い中小企業者等を中心に、メイン金融機関と目線合わせの上、直接又は金融機関を経由して間接的に、活性化協議会への相談持ち込みを行った。 以上のことから、中小企業者等の経営実態に即した効果的な経営支援が実施できたものと判断している。
(イ)円滑な事業承継に向けた支援	金融機関や事業承継・引継ぎ支援センター等と積極的に情報交換を行うとともに、金融機関に対し事業承継特別保証制度の候補先企業を共有したほか、事業承継支援ニーズを把握するためのDMによるアンケート調査を行うなど、積極的な取組を行った。 事業承継対策資金の実績にもつながり、円滑な支援に努めることができたかと判断している。
(ウ)経営改善・再生支援のための金融機関等との連携強化	定期的に金融機関や活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センター等を訪問し、経営支援に関する情報交換や意見交換を行ったほか、九州経済産業局や南九州税理士会等の関係機関とも意見交換を実施したことで、支援業務を着実に進めるための連携強化が図られたものと判断している。
(エ)経営支援の効果的な実施のための検証	「経営支援の効果検証に係る実施要領」に基づき、平成30年度から令和2年度に実施した経営支援メニューについて、検証を実施し、「業況好転企業」と「横ばい企業」を合算した割合が目標値以上という結果を得ることができた。 これらのことから、実施要領に基づき経営支援の効果的な実施のための検証ができたものと判断している。
(オ)経営支援に係るスキルアップに向けた取組強化	経営支援・事業再生支援業務を円滑に、かつ、着実に進めるために、各関係機関等が開催するセミナー・研修会等に積極的に参加し、経営支援・事業再生支援に係る様々な手法の習得に努めた。 これらのことから、経営支援に係るスキルアップに向けた取組強化が図られたものと判断している。

3 回収部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 的確な代位弁済の履行と効率的な求償権の管理・回収等	代位弁済は増加傾向にあるなか、金融機関と連携し迅速な履行に取り組み、代位弁済請求受理日数及び代位弁済処理日数は、ともに減少し、支払利息率も低水準に抑えられたことから、適時・的確な代位弁済が履行できたものと評価している。 また、求償権の管理・回収については、新規求償権に対する早期回収着手、効率的な訪問督促や督促強化、有担保求償権に対する効果的かつ柔軟な取組により、計画を上回る回収実績に繋がったものと評価している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)適時・的確な代位弁済の履行	代位弁済の件数・金額が増加傾向にあるなか、金融機関との連携強化に努め、迅速な期限の利益喪失手続きや金融機関担保の確定手続きを依頼することで、代位弁済請求書の平均受理日数減少に繋がった。 また、代位弁済請求書受理後は、迅速な代位弁済処理に努めたことにより、代位弁済処理日数も減少し、支払利息率は低水準に抑えることができたと判断している。 以上のことから、適時・的確な代位弁済の履行は適切に行われたものと判断している。
(イ)求償権の適正管理と回収推進	新規求償権については、代位弁済の増加に伴い調査等を要する企業数が増加したものの、早期の状況把握を行い、効果的な回収方針の決定に努めた。 既存求償権については、効率的な訪問督促や弁済中断先等への督促強化に努めたことにより、定期回収等による回収額が増加した。 また、連帯保証人や相続人による長期定期弁済先に対し、一部弁済による保証債務免除制度を活用した回収推進に取り組んだことにより、保証債務免除に係る回収額が増加した。 有担保求償権については、担保物件の実地調査の早期着手に努めるとともに、物件や債務者等の現状に応じた効果的な処分や任意弁済による担保抹消に取り組んだ。 管理事務停止と求償権整理については、回収が見込まれる求償権へ集中的な取組を行うため、費用対効果を踏まえながら、適時・的確な推進に努めた。 以上のことから、求償権の適正管理と回収推進は適切に行われたものと判断している。
(ウ)求償権先に対する再チャレンジ支援	代位弁済後も事業を継続している求償権先を訪問し、経営改善に意欲のある求償権先に対し、専門家派遣を紹介、実施したことにより経営改善計画書を策定するなど、事業再生に向けた支援に取り組んだ。 なお、求償権放棄による再生支援については、代位弁済前から経営支援部門と連携し、関係機関との協議・調整に努めた。 また、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理にも適切に対応した。 以上のことから、求償権先に対する再チャレンジ支援は適切に行われたものと判断している。

4 その他間接部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 中小企業者等に信頼される組織・体制づくり	基本理念等の定着や主要事業の工程管理による業務の計画的な執行に努めるとともに、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境づくりや、職員研修等による人材育成に努めた。また、事務効率化やデジタル化を推進するとともに、事業継続計画に基づく訓練の実施により、安定的かつ効率的な協会運営及びリスク管理体制の確立に向けた取組ができた。 積極的な広報活動や地域貢献活動を含め、経営計画に沿った取組ができたものと評価している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)基本理念等の更なる定着へ向けた意識の醸成	職員一人一人が基本理念等を意識した課題を設定のうえ実践し、上司も基本理念等を意識した指導・助言等を行うことで、基本理念等の定着に向けた更なる意識の醸成が図られたと考えている。
(イ)安定的かつ持続可能な協会運営のための経営基盤の強化	経営計画の主要事業について、年間工程管理表を作成し着実な実行に努めたほか、事務効率化等検討委員会を活用し、効率化や経費削減を推進するとともに、安全で効率的な資金運用に取り組んだ。 以上のことから、安定的かつ持続可能な協会運営を推進することができたものと判断している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ウ)中小企業者等に信頼される人材の育成	大学や県が主催する企業説明会に積極的に参加して情報発信したほか、インターンシップを通して職場体験をしてもらう等、本協会への関心度や志望度を高めてもらえるよう取り組んだ。 また、外部研修への参加や職場内研修の実施、資格検定や通信教育の奨励に加え、職員の関係機関への出向も実施した。 さらに、役職定年者については、その経験や知識を活かした配置とし、後進の指導体制を敷いた。 以上のことから、中小企業者等に信頼される人材の育成に取り組むことができたものと判断している。
(エ)働きやすい職場環境の整備	働きやすい職場環境の整備に向けて一般事業主行動計画に掲げる取組を推進した。 また、衛生委員会を活用して職場環境の改善を図るとともに、ウォーキングイベント等を通じて、職員の健康増進に努めた。 以上のことから、働きやすい職場環境の整備を推進することができたものと判断している。
(オ)デジタル化の推進	信用保証協会電子受付システムについて、令和7年3月末までに運用を開始した金融機関で全体の保証申込の約9割をカバーすることが見込まれるなど、令和3年6月に開始した保証書の電子発行（電子交付サービス）と合わせ、信用保証申込の受付から保証書の発行までの一連の手続きの電子化が実現した。 また、IT活用推進委員会においてデジタル化推進方針を取りまとめ、あわせて業務の効率化に繋がる新たなデジタルツールの導入に向けた取組を進めた。 以上のことから、デジタル化の推進に係る取組ができたものと判断している。
(カ)コンプライアンス態勢の充実・強化	コンプライアンス・プログラムに基づき各種の研修等を計画的に実施した。 ヒューマンエラーを原因とする保証料の誤徴収や書類紛失事案が発生したが、チェック表や事務フローの見直し等を行い、再発防止に努めた。 反社会的勢力への対応については新聞記事や関係機関の情報を基にデータベースを蓄積することで保証利用の未然防止に努めるとともに、反社会的勢力認定先（全て求償権先）の現況を定期的に確認した。 以上のことから、概ねコンプライアンスの遵守に向けた取組はできたものと判断している。
(キ)リスク管理体制の確立等	大震災等の非常事態に的確に対応し、事業継続体制の確保ができるよう、事業継続計画に基づく訓練等を実施し、職員の危機管理意識の向上に努めた。 また、電算システムの安定的な運用を図るために、年次スケジュールに従いパソコン等の計画的な更新を行った。 内部監査では、各部署の業務運営や事務処理の不備の改善等を促すことで、適正な事務処理に繋がった。 以上のことから、協会の事業継続及びシステムリスクに対応可能な体制の確立が図られてきているものと判断している。
(ク)広報活動の充実	第3次広報活動基本方針及び令和6年度重点的取組事項に基づき、協会事業や中小企業者等に有用と思われる各種情報を、マスメディアや関係機関の広報誌、LINE等の様々な広報手段を通じて、積極的に情報発信した。 また、信用保証協会向けの監督指針改正に対応した情報開示をホームページ等を通じて行ったほか、信用保証の利用状況や経営支援に関する情報を保証月報等で積極的に開示することにより、金融機関等との情報共有、連携強化に資することができたものと判断している。
(ク)地方創生等への貢献	地域貢献活動の一環として、SDGs宣言のもと、ノベルティグッズの作成やSDGsに取り組む事業者の紹介などの取組を推進した。また、大学での出張講座やインターンシップを継続したほか、かごしまスポーツ応援団体として鹿児島ユナイテッドFC、鹿児島ギャンティカップ等への協賛や広報を行うなど、地域貢献活動を推進することができたものと判断している。

Ⅱ 自己評価に対する外部評価委員会の意見・助言

令和6年度経営計画の実施状況等に関する当協会の自己評価について、令和7年7月4日、「外部評価委員会」に意見・助言を求めたところ、同年7月14日、同委員会の宮廻甫允委員長から当協会会長に対して、次のとおり、「令和6年度経営計画の自己評価に係る意見等について」の報告があった。

令和6年度経営計画の自己評価に係る意見等について

本県における令和6年度の景気動向は、新型コロナの5類引き下げ以降、経済活動の正常化に向けた動きが続いたことで、外食や旅行などのサービス消費を中心に緩やかに回復する一方、原材料価格の高騰や人手不足に加え、ゼロゼロ融資の返済本格化などもあり、コロナ禍での様々な財政支援策により、低水準に抑えられていた企業倒産件数が増加傾向で推移した。

そのような状況の中、令和6年度の保証承諾については、伴走支援型特別保証制度の取扱いが終了する6月末まではゼロゼロ融資を含む新型コロナウイルス感染症関連保証（以下「コロナ関連保証」という。）借換えの駆け込み需要があったものの、7月以降は資金ニーズが低調に推移したことから、前年度実績及び計画を下回った。一方、返済緩和を伴う条件変更や代位弁済は、物価高騰や人手不足などの影響もあり、前年度に比べ、件数・金額ともに増加した。これらを反映した当期収支差額については、業務費の節減や利息収入の増加などにより、計画を94百万円上回る647百万円となった。

中小企業者等を取り巻く環境は、全体としては持ち直しの動きが続く一方、原材料価格の高止まりや慢性的な人手不足に加え、コロナ禍を通じて増大した債務の返済負担、さらには、価格転嫁やデジタル化対応など課題は多く、依然として厳しい状況にある。

このようなことから、今後とも中小企業者等に対し、積極的な資金繰り支援ときめ細かな経営支援に努めるとともに、協会に求められる役割を十分に果たしていくための経営基盤の強化を図るため、当委員会として以下のとおり提言する。

1. 保証部門について

物価高騰や人手不足の影響等により、依然として厳しい状況にある中小企業者等に対し、伴走支援型特別保証制度及び経営力強化保証制度を積極的に活用したコロナ関連保証の借換え等による資金繰り支援や多様な資金ニーズに応じた適切な保証対応に努めている。

創業者に対しては、保証月報等による広報や商工団体などが主催する創業塾、金融機関が開催する研修会等への参加により、創業資金の利用促進に努めるとともに、保証後のフォローアップを通じて、追加保証や専門家派遣等による支援に取り組んでいる。

また、令和4年12月に策定された「経営者保証改革プログラム」を踏まえ、経営者保証ガイドラインの適切な運用を図るとともに、積極的に経営者保証を不要とする保証制度の周知、推進に努めている。

今後とも、金融機関や関係機関との情報共有や連携を強化しながら、中小企業者等のニーズに沿った保証制度の創設や迅速かつ的確な保証審査、電子化の推進などの環境づくりに努めていただきたい。

2. 期中管理部門・経営支援部門について

協会が事務局となって県中小企業支援ネットワーク内に設置した経営改善支援連絡会議を通じて、資金繰りのみならず多様な経営課題に直面する中小企業者等に対して、地域金融機関や支援機関と連携・協働しな

がら、早期の経営支援に努めていることは評価できる。

また、返済に支障が生じている中小企業者等に対しては、条件変更申込に対して弾力的に対応するとともに、大口保証先等については、重点管理企業として、企業訪問等を通じて実態把握に努め、個々の課題に応じた支援に取り組んでいる。

再生支援の必要性がある保証付き融資のシェアの高い中小企業者等に対しては、メイン金融機関と目線合わせの上、活性化協議会への積極的な相談持込みにも取り組んでいる。

今後とも、協会が金融機関や中小企業支援機関のハブとなり、様々な経営課題に直面している中小企業者等に寄り添った資金繰り支援、経営支援に取り組んでいただきたい。

3. 回収部門について

無担保求償権の増加、法的整理等の増加等により回収環境が厳しくなる中、新規求償権に対する早期の現況把握、既存求償権に対する効率的な訪問督促や弁済中断先に対する督促強化、有担保求償権に対する担保物件や債務者等の現況に応じた効果的な処分等の取組により、計画を上回る回収実績を上げたことは評価できる。

また、経営改善意欲のある求償権先に対し、専門家派遣による経営改善計画書の策定支援など、事業再生に向けた支援を実施している。

今後とも、回収環境は厳しさを増していくことが予想されることから、引き続き関係部署と緊密な連携を図り、個別求償権先の早期の実態把握に努めるとともに、「経営者保証ガイドライン」等を踏まえながら、個々の実情に応じた効果的かつ効率的な管理・回収に取り組んでいただきたい。

4. その他間接部門について

安定的かつ持続可能な協会運営を行うため、基本理念等の更なる定着に努めるとともに、業務の効率化や経費削減等に取り組んだほか、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境づくりや、事業継続計画に基づくリスク管理体制の確立等に取り組んだことは評価できる。

また、広報活動においては、広報活動基本方針に基づき、マスメディア等の積極的な活用や関係機関等と連携した広告・記事の掲載など、情報発信の強化に努めている。県の「かごしまスポーツ応援団体」として「鹿児島ユナイテッドFC」とのオフィシャルスポンサー契約、「鹿児島ギャランティカップ」への協賛を行うなど、地域貢献活動の推進にも努めている。

中小企業者等の倒産件数や代位弁済が増加傾向にあるなど、協会を取り巻く環境、役割が変化する中、中小企業者等や金融機関により一層信頼される協会を目指し、経営基盤やリスク管理体制の強化・充実を図るとともに、人材の育成や様々な広報媒体を用いた情報発信などに積極的に取り組み、協会に求められる公的使命に応えていただきたい。

外部評価委員会

委員長	宮廻 甫允	(鹿児島大学名誉教授)
委員	通山 芳之	(公認会計士)
委員	田中 佐和子	(弁護士)

中小企業者等の安定的な資金調達を支援し、県内経済の活性化や成長発展のため、
一層のご協力と信用保証のご利用をお願いいたします。

1 営業店別保証承諾額(今年度累計)

(1) 金融機関営業店別 BEST20

順位	金融機関名		保証承諾額	
	機関	営業店	件数	金額(千円)
1	南日本銀行	本店	28	483,158
2	鹿児島相互信用金庫	城北支店	12	349,500
3	南日本銀行	卸本町支店	16	343,500
4	鹿児島相互信用金庫	紫原支店	18	302,083
5	南日本銀行	中央支店	19	269,300
6	鹿児島信用金庫	本店	21	268,700
7	鹿児島信用金庫	鹿屋支店	19	266,500
8	南日本銀行	伊敷支店	13	261,500
9	鹿児島信用金庫	上町支店	7	241,000
10	南日本銀行	隼人支店	16	234,400
11	鹿児島相互信用金庫	種子島支店	15	204,500
12	鹿児島信用金庫	牧園支店	11	195,000
13	鹿児島銀行	高見馬場支店	21	193,300
14	南日本銀行	枕崎支店	10	190,900
15	鹿児島信用金庫	国分支店	14	190,500
16	鹿児島銀行	出水中央支店	10	189,900
17	鹿児島相互信用金庫	南支店	8	185,100
18	鹿児島相互信用金庫	荒田支店	16	181,350
19	鹿児島銀行	谷山支店	15	179,100
20	南日本銀行	荒田支店	16	178,400

(2) 商工団体別 BEST10

順位	商工団体名	保証承諾額	
		件数	金額(千円)
1	出水商工会議所	13	134,500
2	伊佐市商工会	11	110,100
3	鶴の町商工会	7	85,370
4	霧島市商工会	6	63,000
5	志布志市商工会	2	57,000
6	鹿屋商工会議所	4	19,700
7	市来商工会	1	19,000
8	霧島商工会議所	4	15,000
9	いちき串木野商工会議所	3	14,800
10	川内商工会議所	2	5,100

(注) 創業関連資金が中心となります。



2 金融機関営業店別保証債務残高伸長率(前年度末比)

(1) 前年度末保証債務残高5億円超グループ

順位	金融機関名		保証債務残高	
	機関	営業店	伸長率(%)	金額(千円)
1	鹿児島銀行	谷山支店	232.4	2,310,631
2	鹿児島銀行	高見馬場支店	135.2	4,804,192
3	鹿児島銀行	中央支店	126.9	2,416,696
4	鹿児島相互信用金庫	紫原支店	123.3	990,726
5	鹿児島相互信用金庫	志布志支店	123.0	684,167
6	鹿児島銀行	寿支店	120.5	967,487
7	鹿児島銀行	鹿屋支店	115.8	2,186,051
8	鹿児島相互信用金庫	川辺支店	112.6	570,263
9	南日本銀行	紫原支店	108.5	687,353
10	福岡銀行	鹿児島営業部	108.1	786,074

(2) 前年度末保証債務残高1億円超5億円未満グループ

順位	金融機関名		保証債務残高	
	機関	営業店	伸長率(%)	金額(千円)
1	鹿児島相互信用金庫	岩川支店	112.2	362,252
2	鹿児島銀行	湯之元支店	111.2	323,146
3	南日本銀行	末吉支店	110.5	477,627
4	三菱UFJ銀行	福岡支店	108.4	176,243
5	鹿児島信用金庫	志布志支店	105.9	445,568
6	鹿児島銀行	えい支店	104.1	241,922
7	鹿児島興業信用組合	大口支店	103.9	356,914
8	鹿児島銀行	栗野支店	103.5	368,295
9	鹿児島銀行	牧園支店	103.3	249,469
10	鹿児島銀行	松元支店	103.0	309,499

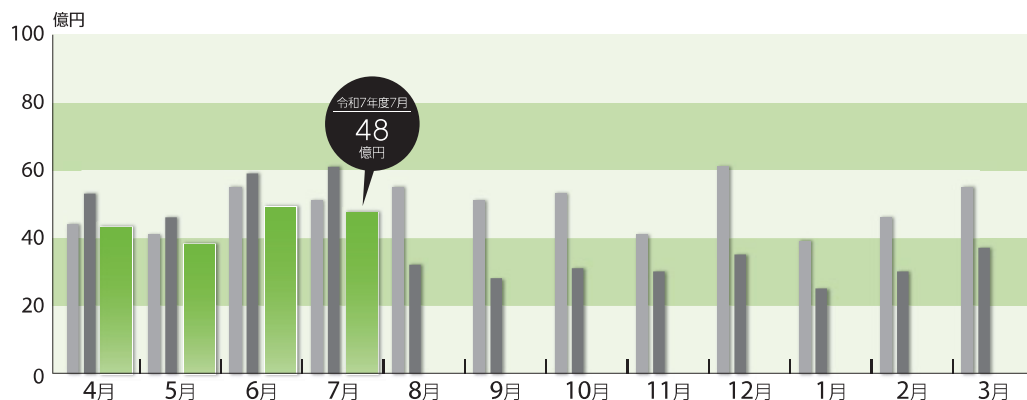
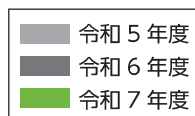
統計資料 令和7年7月分

1 事業概況

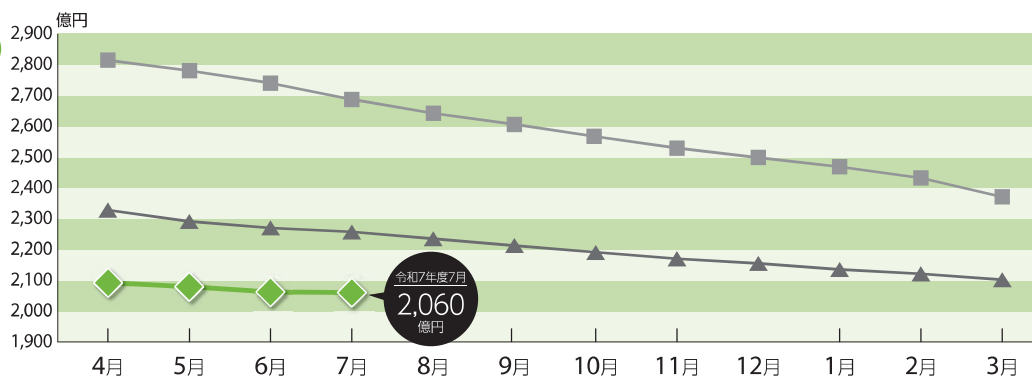
(単位：件・千円・％)

当 月 中				項 目	当 月 末			
件 数	金 額	前年比			件 数	金 額	前年比	
		件 数	金 額				件 数	金 額
406	4,791,442	127.3	158.8	保 証 申 込	1,561	18,727,328	88.9	73.0
31	382,160	48.4	52.5	申 込 取 消	99	1,219,960	39.1	36.9
390	4,808,419	87.6	78.4	保 証 承 諾	1,482	17,832,425	96.9	81.4
500	5,031,441	80.8	63.5	償 還	1,702	19,201,955	77.9	60.7
—	—	—	—	保 証 債 務 残 高	22,639	205,992,292	95.0	91.3
37	312,337	127.6	106.8	代 位 弁 済	181	2,037,478	122.3	156.9
2	8,786	—	165.2	回 収	3	21,340	—	292.0
—	—	—	—	求 償 権 残 高	509	3,088,838	132.9	151.3

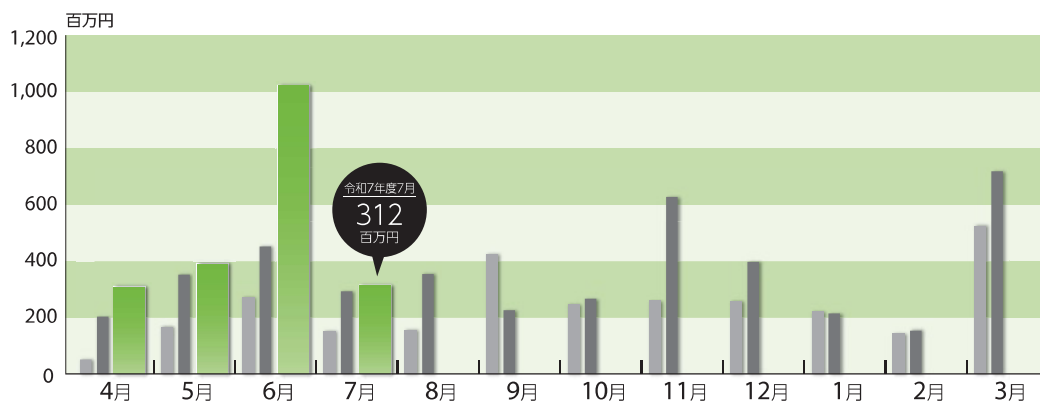
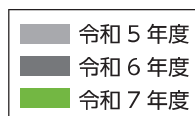
保証承諾の推移



保証債務残高の推移



代位弁済の推移



2 保証状況

(1) 金融機関別保証状況

(単位：件・千円・%)

金融機関	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(07/4~07/7)			当月末				当月末(07/4~07/7)				
	件数	金額	前年比	件数	金額(A)	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額(B)	前年比	構成比	B/A
鹿児島銀行	71	906,930	101.2	246	2,843,630	85.9	5,079	50,164,496	86.7	24.4	30	442,288	269.8	21.7	15.6
宮崎銀行	8	91,950	44.0	24	273,750	40.8	629	6,797,574	85.7	3.3	8	100,839	239.4	4.9	36.8
肥後銀行	0	0	—	1	7,500	—	5	49,874	104.0	0.0	0	0	—	0.0	—
福岡銀行	2	35,000	—	6	176,750	—	40	786,074	109.9	0.4	0	0	—	0.0	—
西日本シティ銀行	2	17,000	—	5	85,000	425.0	63	867,225	92.0	0.4	0	0	—	0.0	—
地方銀行計	83	1,050,880	95.1	282	3,386,630	84.7	5,816	58,665,243	86.9	28.5	38	543,127	235.6	26.7	16.0
南日本銀行	102	1,233,658	89.0	427	5,118,526	91.8	5,505	49,235,561	94.5	23.9	47	497,423	149.4	24.4	9.7
宮崎太陽銀行	0	0	—	11	136,000	87.2	279	2,033,697	87.2	1.0	9	70,442	1753.3	3.5	51.8
熊本銀行	3	29,500	196.7	11	89,500	163.4	142	1,582,027	93.4	0.8	0	0	—	0.0	—
第二地方銀行計	105	1,263,158	87.5	449	5,344,026	92.4	5,926	52,851,285	94.2	25.7	56	567,865	166.2	27.9	10.6
鹿児島信用金庫	81	1,136,832	60.5	274	3,861,227	63.8	3,797	37,086,260	92.1	18.0	39	472,727	163.6	23.2	12.2
鹿児島相互信用金庫	76	964,750	75.9	316	4,028,153	82.2	4,664	42,746,660	95.0	20.8	31	311,199	165.7	15.3	7.7
奄美大島信用金庫	1	25,000	—	1	25,000	217.4	259	1,840,380	80.8	0.9	2	30,059	946.1	1.5	120.2
信金中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信用金庫計	158	2,126,582	67.5	591	7,914,380	72.2	8,720	81,673,301	93.3	39.6	72	813,985	169.6	40.0	10.3
鹿児島興業信用組合	43	342,799	84.9	156	1,133,089	102.2	1,982	10,899,084	90.5	5.3	14	101,904	52.2	5.0	9.0
奄美信用組合	1	25,000	—	1	25,000	—	102	693,781	80.6	0.3	0	0	—	0.0	—
鹿児島県医師信用組合	0	0	—	0	0	—	1	15,750	84.0	0.0	0	0	—	0.0	—
信用組合計	44	367,799	91.1	157	1,158,089	104.5	2,085	11,608,615	89.9	5.6	14	101,904	52.2	5.0	8.8
商工組合中央金庫	0	0	—	2	26,800	196.4	58	665,147	85.7	0.3	0	0	—	0.0	—
日本政策金融公庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
農林中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日本政策投資銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
政府系金融機関計	0	0	—	2	26,800	196.4	58	665,147	85.7	0.3	0	0	—	0.0	—
みずほ銀行	0	0	—	0	0	—	1	30,000	100.0	0.0	0	0	—	0.0	—
三井住友銀行	0	0	—	0	0	—	14	215,307	61.7	0.1	1	10,596	93.4	0.5	—
三菱UFJ銀行	0	0	—	0	0	—	13	176,243	95.1	0.1	0	0	—	0.0	—
りそな銀行	0	0	—	0	0	—	2	60,033	81.7	0.0	0	0	—	0.0	—
都市銀行計	0	0	—	0	0	—	30	481,583	75.5	0.2	1	10,596	93.4	0.5	—
鹿児島県信用農業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	1	25,359	76.7	0.0	0	0	—	0.0	—
九州信用漁業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	1	8,015	9.0	0.0	0	0	—	0.0	—
鹿児島いずみ農業協同組合	0	0	—	0	0	—	1	11,371	93.6	0	0	0	—	0	—
鹿児島みらい農業協同組合	0	0	—	1	2,500	—	1	2,374	—	0	0	0	—	0	—
小計	0	0	—	1	2,500	—	4	47,119	35.2	0.0	0	0	—	0.0	—
合計	390	4,808,419	78.4	1,482	17,832,425	81.4	22,639	205,992,292	91.3	100.0	181	2,037,478	156.9	100.0	11.4

(2) 市町村別保証状況

(単位：件・千円・%)

市 町 村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(07/4~07/7)			当月末				当月末(07/4~07/7)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
市	鹿児島市	201	2,560,628	746	8,901,654	84.0	10,657	98,343,782	90.8	47.7	91	1,106,603	232.1	54.3
	薩摩川内市	9	74,000	67	647,000	56.0	1,045	8,975,741	93.6	4.4	8	127,604	777.2	6.3
	鹿屋市	18	242,700	78	910,730	105.7	1,388	11,507,314	91.7	5.6	11	105,705	281.7	5.2
	枕崎市	7	70,485	27	464,785	71.3	287	3,529,732	96.6	1.7	0	0	—	0.0
	いちき串木野市	8	58,540	26	271,610	56.2	371	3,794,079	93.0	1.8	2	163	0.4	0.0
	阿久根市	3	60,000	17	174,500	57.5	293	2,317,431	89.6	1.1	3	46,219	101.3	2.3
	出水市	10	120,000	44	597,570	98.2	728	6,416,535	90.0	3.1	3	18,744	41.0	0.9
	指宿市	13	80,922	36	330,022	88.7	521	4,814,646	90.4	2.3	0	0	—	0.0
	伊佐市	7	34,000	21	304,100	138.8	270	2,178,393	101.0	1.1	1	706	2.0	0.0
	南さつま市	2	98,000	14	185,300	48.9	316	2,863,908	88.2	1.4	1	5,120	68.8	0.3
	霧島市	23	313,400	105	1,340,900	67.1	1,677	16,204,750	92.4	7.9	23	248,977	90.1	12.2
	始良市	20	319,100	63	711,290	61.6	921	7,893,298	91.6	3.8	10	108,507	95.8	5.3
	垂水市	3	22,450	14	100,150	146.2	177	1,439,984	83.0	0.7	0	0	—	0.0
	日置市	8	77,500	32	344,550	58.3	573	4,707,714	91.8	2.3	6	24,435	170.9	1.2
	曾於市	7	99,000	21	311,000	98.0	349	2,856,495	99.8	1.4	0	0	—	0.0
	志布志市	5	41,094	27	307,794	223.7	398	3,245,715	95.8	1.6	1	12,421	263.9	0.6
	南九州市	10	97,500	36	506,170	86.6	424	3,300,160	89.9	1.6	4	23,841	183.5	1.2
	西之表市	9	75,500	24	274,600	152.6	245	2,452,574	104.6	1.2	0	0	—	0.0
	奄美市	1	25,000	1	25,000	190.0	244	2,045,604	79.6	1.0	0	0	—	0.0
鹿児島郡	十三島村	0	0	0	0	—	2	7,522	82.5	0.0	0	0	—	0.0
	三島村	0	0	1	1,000	—	1	967	251.2	0.0	0	0	—	0.0
薩摩郡 さつま町		5	42,000	20	177,500	110.0	256	2,656,572	94.5	1.3	0	0	—	0.0
出水郡 長島町		1	3,000	7	113,600	72.1	105	997,526	92.0	0.5	0	0	—	0.0
始良郡 湧水町		3	40,000	9	175,000	142.3	100	968,236	94.0	0.5	0	0	—	0.0
曾於郡 大崎町		1	11,600	6	52,100	40.0	145	1,460,502	91.3	0.7	7	41,021	—	2.0
肝属郡	東串良町	2	22,000	3	32,000	61.2	50	474,258	87.4	0.2	0	0	—	0.0
	肝付町	2	20,000	4	31,000	25.0	177	2,012,161	90.6	1.0	0	0	—	0.0
	錦江町	2	4,500	4	22,500	47.9	87	678,149	88.2	0.3	1	8,168	—	0.4
	南大隅町	3	81,500	8	163,000	139.3	97	1,105,010	96.5	0.5	0	0	—	0.0
熊毛郡	中種子町	4	52,000	11	166,000	338.8	104	845,345	93.3	0.4	0	0	—	0.0
	南種子町	2	37,000	3	40,000	54.8	132	819,287	91.7	0.4	0	0	—	0.0
	屋久島町	0	0	6	125,000	91.8	207	2,057,022	83.9	1.0	8	131,533	—	6.5
大島郡	龍郷町	0	0	0	0	—	22	326,223	83.7	0.2	1	27,712	—	1.4
	徳之島町	0	0	0	0	—	76	794,503	87.3	0.4	0	0	—	0.0
	天城町	0	0	0	0	—	25	252,583	82.4	0.1	0	0	—	0.0
	伊仙町	0	0	0	0	—	25	258,038	80.8	0.1	0	0	—	0.0
	宇検村	0	0	0	0	—	3	35,900	84.7	0.0	0	0	—	0.0
	喜界町	0	0	0	0	—	25	325,140	80.7	0.2	0	0	—	0.0
	瀬戸内町	0	0	0	0	—	64	546,625	79.5	0.3	0	0	—	0.0
	知名町	0	0	0	0	—	14	150,775	84.9	0.1	0	0	—	0.0
	大和村	0	0	0	0	—	2	11,064	35.0	0.0	0	0	—	0.0
	与論町	0	0	0	0	—	7	35,949	61.4	0.0	0	0	—	0.0
	和泊町	1	25,000	1	25,000	—	29	285,082	84.0	0.1	0	0	—	0.0
合 計		390	4,808,419	1,482	17,832,425	81.4	22,639	205,992,292	91.3	100.0	181	2,037,478	156.9	100.0

(3) 保証種類別保証状況

(単位：件・千円・%)

保証種類		保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
		当月中			当月末(07/4~07/7)			当月末				当月末(07/4~07/7)			
		件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
協会	一般保証	32	612,050	238.9	117	2,449,770	269.7	1,541	15,741,343	95.6	7.6	16	308,220	216.4	15.1
	(Fast保証(500含む))	1	5,000	—	1	5,000	—	5	14,525	258.0	0.0	0	0	—	0.0
	根保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	チェスト保証	0	0	—	0	0	—	26	590,632	86.2	0.3	0	0	—	0.0
	れんけい	0	0	0.0	2	137,000	23.7	193	3,918,813	95.0	1.9	0	0	—	0.0
	(金融機関連携型)	0	0	0.0	2	137,000	23.7	190	3,887,665	95.1	1.9	0	0	—	0.0
	(事業性評価型)	0	0	—	0	0	—	3	31,148	78.6	0.0	0	0	—	0.0
	あんしん	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	環境対策サポート保証	0	0	—	0	0	—	57	306,449	75.4	0.1	0	0	—	0.0
	当座貸越	19	429,000	140.7	59	1,366,500	129.4	373	7,479,588	100.8	3.6	5	217,752	—	10.7
	事業者カードローン	13	65,500	104.0	65	445,500	107.9	452	2,966,889	95.5	1.4	2	5,619	28.0	0.3
	事業者カードローン700	37	161,500	146.2	138	549,500	137.3	894	3,040,651	96.5	1.5	3	5,056	22.2	0.2
	流動資産担保融資保証	0	0	—	2	92,000	100.0	8	343,360	97.0	0.2	0	0	—	0.0
	中小企業特定社債保証	0	0	—	0	0	—	3	68,000	73.9	0.0	0	0	—	0.0
	特別小口保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	小口零細企業保証	0	0	—	1	13,800	—	1	13,635	—	0.0	0	0	—	0.0
	経営安定関連保証	0	0	—	0	0	—	122	2,666,556	78.5	1.3	6	128,372	—	6.3
	経営革新関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	創業等関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	東日本大震災復興緊急保証	0	0	—	0	0	—	1	1,588	72.6	0.0	0	0	—	0.0
	経営力強化保証	7	344,000	—	17	1,024,000	—	27	1,515,193	31,778.4	0.7	0	0	—	0.0
	継続短期型サポート保証	0	0	—	0	0	—	5	52,440	54.6	0.0	1	19,340	—	0.9
	金融機関連携型	0	0	—	0	0	—	5	52,440	54.6	0.0	1	19,340	—	0.9
	税理士連携型	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	創業関連保証	2	10,000	285.7	16	82,740	147.8	206	626,465	98.3	0.3	3	9,800	134.9	0.5
	スタートアップ創出促進保証	0	0	—	1	10,000	—	15	120,538	108.3	0.1	0	0	—	0.0
	経営改善サポート保証	0	0	—	0	0	—	8	119,782	81.1	0.1	0	0	—	0.0
	条件変更改善型借換保証	0	0	—	0	0	—	26	529,734	80.6	0.3	0	0	—	0.0
	特定経営承継関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	事業承継サポート保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	危機関連保証	0	0	—	0	0	—	32	715,907	73.3	0.3	2	30,127	—	1.5
	財務要件型無保証人保証	0	0	—	0	0	—	3	178,467	134.9	0.1	0	0	—	0.0
	地域産業資源活用事業関連	0	0	—	0	0	—	1	8,880	100.0	0.0	0	0	—	0.0
	金融環境変化対応保証※	0	0	—	0	0	—	8	27,759	90.4	0.0	0	0	—	0.0
	景気対応緊急保証※	0	0	—	0	0	—	63	941,298	79.7	0.5	3	75,577	116.5	3.7
	事業承継特別保証	0	0	—	0	0	—	3	33,157	62.3	0.0	0	0	—	0.0
	危機対応短期保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	伴走支援型特別保証	0	0	0.0	0	0	0.0	37	1,211,173	84.7	0.6	0	0	0.0	0.0
	協調支援型特別保証	11	367,400	—	22	720,900	—	13	374,907	—	0.2	0	0	—	0.0
	事業再生計画実施関連保証	0	0	0.0	0	0	0.0	2	55,127	93.4	0.0	0	0	—	0.0
	新型コロナ対策特別借換保証	0	0	—	0	0	—	36	520,450	70.3	0.3	1	29,032	—	1.4
	おもてなし産業応援保証	0	0	—	0	0	0.0	24	188,084	82.9	0.1	0	0	—	0.0
	継続型連携保証	21	354,000	290.2	43	858,000	301.1	77	1,530,000	600.0	0.7	1	19,777	—	1.0
	SDGs促進保証	0	0	0.0	0	0	0.0	4	131,840	—	0.1	0	0	—	0.0
	その他の協会制度	0	0	—	0	0	—	4	52,540	8.8	0.0	0	0	0.0	0.0
協会制度計		142	2,343,450	180.6	483	7,749,710	190.2	4,265	46,071,245	99.0	22.4	43	848,671	272.7	41.7

(単位：件・千円・%)

保 証 種 類		保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
		当月中			当月末(07/4~07/7)			当月末				当月末(07/4~07/7)			
		件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
県	中小企業振興資金	99	988,155	144.0	395	3,801,605	171.5	3,259	20,236,917	117.8	9.8	26	204,690	117.1	10.0
	小規模企業活力応援資金	6	15,000	107.1	27	93,800	135.2	123	281,644	117.7	0.1	2	1,879	38.2	0.1
	創業支援資金	3	14,000	172.8	11	43,800	97.1	239	690,658	102.4	0.3	1	4,914	45.2	0.2
	新事業チャレンジ資金	0	0	—	0	0	0.0	8	71,967	70.8	0.0	0	0	—	0.0
	成長企業応援資金	0	0	—	0	0	—	5	68,136	90.4	0.0	0	0	—	0.0
	事業継続対策資金	0	0	—	2	20,500	410.0	12	79,294	161.9	0.0	0	0	—	0.0
	事業活動継続支援資金	0	0	—	0	0	—	1	136,380	99.6	0.1	0	0	—	0.0
	緊急災害対策資金	0	0	—	0	0	—	4	16,495	315.9	0.0	1	19,159	—	0.9
	緊急経営対策資金	0	0	—	0	0	—	3	16,477	372.9	0.0	0	0	—	0.0
	霧島山火山活動緊急経営対策資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	セーフティネット対応資金	0	0	—	0	0	0.0	72	724,141	105.0	0.4	1	12,614	181.9	0.6
	事業再生支援資金	0	0	—	1	43,940	152.6	37	499,609	99.6	0.2	0	0	—	0.0
	東日本大震災緊急対策資金※	0	0	—	0	0	—	2	10,610	32.6	0.0	0	0	—	0.0
	経済対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	31	163,011	86.0	0.1	1	4,388	220.9	0.2
	口蹄疫経営再建支援資金※	0	0	—	0	0	—	1	5,546	96.7	0.0	0	0	0.0	0.0
	商店街活性化資金※	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	特別小口資金※	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	新型コロナウイルス関連※	0	0	—	0	0	—	71	361,730	72.0	0.2	3	20,665	—	1.0
	新型コロナウイルス感染症対応※	0	0	—	0	0	—	7,906	70,053,155	75.9	34.0	65	689,394	138.2	33.8
	事業再生支援資金(感染症対応型保証対応)	0	0	—	0	0	—	1	30,980	92.8	0.0	0	0	—	0.0
市	新型コロナ関連事業継続支援資金※	0	0	—	0	0	—	125	868,440	80.6	0.4	0	0	0.0	0.0
	伴走支援型借換支援資金	0	0	0.0	0	0	0.0	1,856	38,268,323	92.8	18.6	8	90,884	93.2	4.5
	原油・原材料高騰等対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	1,134	6,622,837	57.3	3.2	6	50,087	139.2	2.5
	経営能力強化資金	41	806,404	—	177	3,494,874	—	396	7,022,803	—	3.4	1	4,774	—	0.2
県	創業支援資金SSS保証	0	0	—	0	0	—	1	9,332	—	0.0	0	0	—	0.0
	県制度計	149	1,823,559	41.1	613	7,498,519	45.6	15,287	146,238,485	87.8	71.0	115	1,103,446	130.2	54.2
鹿	産業振興資金	69	529,110	177.4	259	2,019,438	196.2	1,929	9,801,578	115.2	4.8	14	62,441	54.8	3.1
	特別小口資金	0	0	0.0	0	0	0.0	9	6,569	58.9	0.0	0	0	—	0.0
	小規模企業支援資金	27	102,300	166.3	103	424,358	174.3	590	1,525,358	131.6	0.7	6	12,655	170.8	0.6
	経営安定化資金	0	0	—	3	77,000	394.9	98	898,390	88.3	0.4	0	0	0.0	0.0
	環境配慮促進資金	0	0	—	0	0	—	2	5,370	63.3	0.0	0	0	—	0.0
	災害対策資金	0	0	—	0	0	—	1	1,740	80.1	0.0	0	0	—	0.0
	創業支援資金	3	10,000	44.4	16	43,400	55.3	354	791,106	94.3	0.4	2	4,248	224.0	0.2
	新事業展開支援資金	0	0	0.0	0	0	0.0	22	59,376	69.0	0.0	0	0	—	0.0
	街なかりノバージョン推進資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	短期事業資金※	0	0	—	0	0	—	2	1,404	69.3	0.0	0	0	—	0.0
	危機関連保証対応	0	0	—	0	0	—	75	571,946	65.1	0.3	1	6,016	—	0.3
鹿	創業支援資金SSS	0	0	—	5	20,000	—	5	19,726	—	0.0	0	0	—	0.0
	鹿児島市制度計	99	641,410	162.3	386	2,584,196	186.6	3,087	13,682,562	109.4	6.6	23	85,360	61.0	4.2
合 計		390	4,808,419	78.4	1,482	17,832,425	81.4	22,639	205,992,292	91.3	100.0	181	2,037,478	156.9	100.0

※の制度は、現在取り扱いしておりません。

(4) 業種別保証状況

(単位：件・千円・%)

業 種		保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
		当月中			当月末(07/4~07/7)			当月末				当月末(07/4~07/7)			
		件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
製 造 業		29	403,354	51.9	146	1,994,244	63.4	2,473	26,777,131	89.8	13.0	30	576,537	863.0	28.3
建 設 業		121	1,369,568	63.8	474	5,617,198	80.7	5,866	55,371,457	91.3	26.9	44	552,003	209.0	27.1
卸 売 業		35	634,522	106.4	122	2,220,562	105.6	1,578	21,474,127	91.2	10.4	15	246,584	188.6	12.1
小 売 業		76	772,485	84.1	320	3,020,585	69.9	5,892	43,160,189	90.0	21.0	54	472,757	123.8	23.2
うち、飲食業		21	113,100	41.9	112	746,600	68.7	2,455	14,125,990	91.2	6.9	22	89,961	129.7	4.4
運 送 倉 庫 業		19	313,900	125.3	48	717,000	65.3	716	9,821,939	92.5	4.8	0	0	—	0.0
うち、旅客運送業		1	2,000	—	5	42,600	124.2	131	1,945,686	98.9	0.9	0	0	—	0.0
サ ー ビ ス 業		91	1,036,140	85.7	297	3,095,606	93.0	4,945	38,576,427	93.8	18.7	31	172,271	55.5	8.5
うち、旅館ホテル		2	70,000	33.3	10	192,000	48.8	324	4,175,998	92.8	2.0	0	0	0.0	0.0
不 動 産 業		14	185,450	91.6	49	794,780	90.6	723	7,158,860	89.6	3.5	6	15,246	—	0.7
そ の 他 の 産 業		5	93,000	303.5	26	372,450	522.3	446	3,652,161	93.4	1.8	1	2,079	8.4	0.1
合 計		390	4,808,419	78.4	1,482	17,832,425	81.4	22,639	205,992,292	91.3	100.0	181	2,037,478	156.9	100.0